

令和4年度 保健事業の実施状況と評価(PDCA)

令和5年12月現在

事業名	目的	概要	対象	実施状況 (令和4年度実績) PD(計画・実行)	成功要因 C(評価)	課題及び阻害要因 A(改善)
①特定健康診査	生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドロームの予防と減少	・支部主催の集団健診を実施 ・個別に実施	40歳～74歳の被保険者 対象者9,430人	・対象者8,704人、受診者 6,176人、受診率71.0% (令和3年度は70.9%。前年度から比較すると0.1%受診率増加) ・令和4年度の目標71.0%	・4月から特定健診が実施できるように3月末に特定健診受診券と一緒に特定健診を受診して頂けるように目的と実施医療機関等を対象者全員へ郵送または各支部へ郵送。 ・未受診者へ電話での受診勧奨。各支部での会議などでも呼びかけを行っている。 ・各支部の担当者が集まる会議の際に支部ごと経年の受診率を公表し、受診勧奨の必要性と呼びかけを行った。 ・健康教室の際にも健診の必要性と受診勧奨の呼びかけを行っている。 ・規模が大きい山形支部で受診勧奨の取組を行った(昨年度特定健診を受診していない方へ手紙での勧奨) ・1月の機関紙と一緒に受診率向上(健診・保健指導・がん検診)のリーフレットを全世帯へ配布	・令和4年度は、目標の71.0%達成。令和4年度も、かかりつけ医に通院している方は、特定健診を受診していない傾向にある。また、職場で特定健診を受診している方は、健診の結果表を国保組合に提出していただくように呼びかけをしていく。 令和4年度男性が74%。女性64.8%。扶養者や女性の受診率が低いため、今後も扶養者や女性に呼びかけを強化。今後も未受診者対策と今まで受診された方の継続受診必要。受診率向上の理由➡1月に全世帯へ勧奨のリーフレットの配布。3年継続して実施。対策➡健診機関・各組合と連携しコロナ禍での健診の必要性・感染予防の強化を行っているため安心・安全に受診できる体制を周知していく。
②特定保健指導	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図ります。	・支部主催の集団健診実施者に対して特定保健指導を行います。 ・その他必要と思われる方	動機づけ支援又は積極的支援が必要とされた方	・対象者1,068人(動機づけ支援500人、積極的支援568人)。実施者235人(動機づけ支援141人、積極的支援94人)。実施率22%。(令和3年度は、25.5%。令和3年度と比較すると3.5%受診率減少)。令和4年度の目標29%には及ばなかった。	・委託している健診機関と協力しながら、未受診者へ電話での受診勧奨。 ・特定保健指導対象者へ、受診率向上のためのリーフレット「特定保健指導の必要性について」を同封しています。 ・機関紙や健康教室の際に特定保健指導の必要性を説明。 ・特定健診当日に特定保健指導が実施できるよう健診・医療機関と契約	・令和4年度特定保健指導受診率22.0%(男性20.1%、女性33.8%)男性の受診率が低い傾向にあるため、男性の方へ積極的に呼びかけていく。 ・令和5年度目標30%達成するため受診率向上に向けて、今まで行ってきたことを継続していく。
③がん検診補助事業	健康管理と疾病の早期発見及び早期治療	・支部主催の健診を受診された方は、特定健診と胃がん・大腸がん・肺がん検診は無料で受診できます。 ・個別に特定健診を受診した場合は、特定健診を含めがん検診は13,500円まで助成。	被保険者	・集団健診6,256人(胃がん・大腸がん・肺がん検診)。胃がん4,113人、肺がん6,045人、大腸がん5,694人、乳がん572人、子宮頸がん550人。 ・令和3年度集団健診6,588人(胃がん・大腸がん・肺がん検診)で、令和3年度と比較するとコロナ禍もあり、受診者数がやや減少しているが受診率は増加。	・特定健診と一緒にがん検診を受診できます。事務担当者会議と健康教室の際には、がん検診の必要性を説明しています。また、機関紙にも「がん検診受診」についても掲載しました。 ・令和4年3月15日号の健康の広場に特定健診と一緒に「がん検診」の受診方法について掲載。また、令和4年11月15日号には、特定健診とがん検診の受診勧奨について掲載。	・呼びかけを強化。KDBシステム➡レセプト分析よりがんの医療費が高額(全体の医療費に占める割合 構成比15.8%)。令和4年度567,021,360円(令和3年度679,908,740円)。レセプト件数3,463件(令和3年度3,744件)。レセプト一件当たりの医療費163,737円(令和3年度181,600円)昨年度よりレセプトの件数も医療費も減少している。
④脳検診補助事業	脳疾患に対する早期発見及び早期治療	・3年度に1回のみ25,000円まで助成(令和3年度から1回40,000円➡25,000円に変更)	被保険者(加入後6カ月以上から対象)	・771件。補助額16,990,780円。(令和3年度901件、補助19,975,010円)令和3年度と比較すると件数と補助額は減少。	・脳ドック検診の集団健診実施。医療費適正化のため3年度に1回25,000円を限度に補助している。(2年間の経過措置あり。)	・今後も継続必要。脳検診への補助については、受診機関によって補助の金額に相当のバラツキがあり、不公平感があるなどの指摘等も踏まえ、令和3年度から、受診頻度及び限度額の見直しを行い、1人につき3年度に1回25,000円限度の補助に変更しております。新制度への移行に併せて、2年間の経過措置を設けたこともあり、結果としては経過措置が相当程度活用されることとなり、この2年間は期待したほどの削減効果は表れませんでした。
⑤健康・料理教室の開催	生活習慣病予防についての意識向上	・開催支部により医師・保健師・栄養士・運動指導士等による講話や料理教室・実技指導実施。	被保険者	・12支部13会場(令和3年度は、コロナ禍で、開催できなかつたり、やむ得ず中止となつたりなどとして、10支部11会場)において開催し、延べ505人(前年度373人)参加。	・生活習慣病予防や新型コロナウイルス感染症対策など(禁煙対策や飲酒対策)を中心に、各支部工夫を凝らした健康教室を行うなど、組合員・家族の疾病予防と健康増進に対する認識がさらに一層深まった結果となり、大きな成果をあげることができた。	・今年度も、新型コロナウイルス感染症が流行(流行4年目)しているため、開催できなかつたり、やむを得ず中止となつたりなどもある中、結果的には前年度より開催数が増えました。新型コロナウイルス感染症にならない身体づくりとして「高血圧予防」についての講演を中心に対応しました。 レセプトより件数(令和4年度)では1位高血圧疾患14,708件、医療費167,422,480円。2位脂質異常症8,545件、103,928,730円3位糖尿病7,866件、医療費202,736,150円。高額レセプト1位その他の心疾患。2位糖尿病。3位その他の悪性新生物。

⑥アスベスト健診	じん肺やアスベストによる早期発見・疾病予防	・集団健診を実施された方なかでアスベスト健診を希望する方。	被保険者でアスベスト健診を希望する方	・健診受診者5,565人の内2,996人がアスベスト再読影を希望(再読影率53.8%)。有所見者413人。男性17.3%、女性0.5%(全体では13.8%)。	・集団健診と一緒にアスベスト再読影を実施しているので受診しやすい体制になっています。	・さらに呼びかけを強化。※支部の集団健診を受診された方がアスベスト健診を受診できる契約であるため。 ※令和3年度からは、リスク管理や費用対効果の面などを考慮のうえ「40歳以上の希望者」を対象として実施。
⑦ジェネリック医薬品利用促進の通知	医療費削減、ジェネリック医薬品の認識	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額等を特定診療月(6・12月)の分を通知します。 ※ジェネリック医薬品の普及率が80%を超えたことから、令和4年度から通知回数を年2回(R4年6月・12月診療分)に変更しました。	医療の給付を受けた全世帯に対して	・ジェネリック医薬品普及率令和4年度平均85.6%(令和3年度84.5%)昨年度平均より普及率向上。(厚生労働省は、令和3年3月末までに、ジェネリック医薬品の数量シェアを80%以上にするという目標を掲げています)。目標達成。また、新目標として令和5年度末まで全都道府県で80%以上	・保険証交付時にジェネリック医薬品希望シールと一緒に同封し、保険証に貼れるように工夫しています。また、ジェネリック医薬品についての説明・効果・安全性についてのチラシも同封しています。 ・対象者がジェネリック医薬品に切り替えた場合の自分自身の具体的な削減額を知ることができます。令和4年度からジェネリック医薬品のお知らせは年6回から年2回に変更。当国保組合に係るジェネリック医薬品使用割合は85%程度とほぼ上限値に達しており、今後の伸びも緩やかになるものと考え、経費節減等のため、お知らせ回数の変更。	ジェネリック医薬品普及率は、年々向上している。令和4年度は、85.6%(令和3年度84.5%)で国の80%目標値達成。今後も継続必要。
⑧医療費通知	医療保険制度に対する認識と医療費適正化についての意識向上	・医療の給付を受けた全世帯に対し、前年度1年分、特定診療月(1・3・5・7・9・11月)の医療費を個別に通知する。	医療の給付を受けた全世帯に対して	・医療費通知 R4: 35,886枚(R3: 36,364枚)。		効果測定・評価方法が不明
⑨インフルエンザ予防接種の助成	インフルエンザの予防及び重症化を防ぎます	・毎年度1名につき1,500円を上限に支給。小学生以下の方は毎年度1名につき2,000円を上限とし2回(延べ4,000円)まで補助金対象として支給。	被保険者(加入後6ヵ月以上から対象) ※令和2年度接種分から限度額を1回当たり500円引き上げた。(1,500円⇒2,000円)	・件数R4: 945件(R3: 1,052件)。補助額円R4: 1,887,100円(R3: 2,100,350円)。	インフルエンザ流行の前に機関紙(11月15日号)に予防接種の助成について掲載し被保険者全員へ周知	インフルエンザ予防接種の助成金の利用率がやや低下。コロナ禍の影響のためか。▶限度額を500円引き上げを行った(令和2年度から)。今後も継続。
⑩健康家庭の表彰	健康に対するモチベーションが維持できます	・1年間無受診世帯へ健康賞と記念品を贈呈	被保険者	・1年間医療に掛からなかった健康家庭R4.222人、115万円(R3.224人)に健康賞と記念品を贈呈。※H30.から特定健診を受けた方のみ対象とした。	昨年度からみると対象人数がやや減少。R4年度も、単身世帯が多い。令和3年度はコロナ禍のため医療機関の受診を抑える傾向にあり、令和4年度はその反動で医療機関の受診が増加したためその影響により対象者の人数が減少。	今後も継続必要
⑪私たちのこくほ『健康の広場』発行	情報発信	・機関紙の発行(4ページ、5回/年)6・9・11・1・3月。	被保険者	・機関紙の発行(4ページ、5回/年)6・9・11・1・3月。	・機関紙の発行(4ページ、5回/年)6・9・11・1・3月。	令和4年度から発行回数を7回から5回に変更。(経費節減のため)掲載内容の充実やホームページの積極的な活用に努めていきます。国保組合の制度や運営状況、医療保険に関する動向や健康づくりについて、各組合員等の理解と協力を深めていく。
⑫健診異常値放置者受診勧奨通知	疾病の重症化を防ぐため、適切な健康管理と疾病の早期発見及び早期治療	・国保連合会のKDBシステムより対象者リスト作成し、健診3~4ヶ月後に医療機関受診していない方へ手紙を発行します。 ・特定健診受診者で、血圧・コレステロール・中性脂肪の数値が医療機関受診対象者。	40歳~74歳の被保険者で対象となった方 血圧 収縮期160mg以上/拡張期110mg以上、中性脂肪1,000以上、LDLコレステロール180mg/dl以上	・1回目 令和4年12月6日に血圧44名、中性脂肪2名、LDLコレステロール32名に受診勧奨を行う。令和4年4月~9月健診受診者。 ・2回目 令和5年7月24日に血圧39名、中性脂肪3名、LDLコレステロール75名に受診勧奨を行う。令和4年10月~令和5年3月健診受診者。	・1回目の受診勧奨のレセプト確認は、令和5年5月26~29日。その結果▶血圧は44名に受診勧奨を行い、19名受診(43.2%医療機関受診)。中性脂肪2名に受診勧奨を行い、0名受診(0%医療機関受診)。LDLコレステロール32名に受診勧奨を行い、6名受診(18.75%医療機関受診)▶脂質全体として、6名医療機関受診/34名受診勧奨=17.6%(医療機関受診率)。 2回目は、令和5年7月24日に受診勧奨したため、令和5年11月18~21日頃にレセプト確認。その結果▶血圧は、39名受診勧奨。9名受診(23.1%医療機関受診)。中性脂肪3名勧奨し、0名受診(0%医療機関受診)。LDLコレステロール75名に受診勧奨を行い、32名受診(42.7%医療機関受診)▶脂質全体として、32名医療機関受診/78名受診勧奨=41%(医療機関受診率)。	令和4年度の中分類による疾病統計では、1位高血圧性疾患14,708件(構成比12.3%)、医療費167,422,480円。2位脂質異常症8,545件(構成比7.1%)、医療費103,928,730円。3位糖尿病7,866件(構成比6.6%)、医療費202,736,150円。生活習慣による疾病も件数が多く、また医療費も多い(構成比▶件数全体に占める割合26.0%)ことから今後も、ハイリスクの方への受診勧奨を継続していく。
⑬糖尿病重症化予防	糖尿病重症化を防ぐために、適切な健康管理を行います。	・平成28年度に山形県の糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業の計画に合わせ、特定健康診査を受診し、医療機関への受診が必要と勧められながらも受診しない方(未受診者)に受診勧奨を行う。	40歳~74歳の被保険者で対象となった方。 空腹時血糖 126以上 又は、HbA1c6.5以上。	1回目 令和4年12月6日に28名に発送(特定健診2,441名。令和4年4月~9月特定健診の受診者) 2回目 令和5年7月24日に41名発送(特定健診2,996名。令和4年10月~令和5年3月特定健診の受診者)	・1回目対象者28名に対して、令和4年12月6日に受診勧奨。令和5年5月26日~29日にレセプト確認。医療機関受診者10名。35.7%が医療機関受診。 ・2回目対象者41名に対して、令和5年7月24日に受診勧奨。2回目は、令和5年7月24日に41名に受診勧奨したため、令和5年11月8日にレセプトを確認予定。医療機関受診者13名。31.7%が医療機関受診。	令和4年度の中分類による疾病統計では、3位糖尿病7,866件(構成比6.6%)、医療費202,736,150円。糖尿病による件数も多く、また医療費は、中分類の中で2位となっており、今後も、糖尿病疑いの方への受診勧奨を継続していく。 ※特定健診を受診し、血糖高い方へ回報書と糖尿病についてのチラシを同封しており、受診勧奨を行っています。